

事業者排出量削減報告書

（宛先） 京都府知事		平成24年 12月 12日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 日本マクドナルド株式会社 代表取締役 原田 永幸					
主たる業種	飲食業 ハンバーガー・レストラン・チェーンの経営並びにそれに付随する一切の業務						
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から 平成26年3月						
基本方針	平成23年～25年度の温室効果ガス排出量を基準年より3%以上削減する						
計画を推進するための体制	店舗開発本部、予約・ホール・キッチン本部、CSR部が連携した組織により温暖化防止に向けた実行計画を検討し、導入を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,680.0 トン	7,701.6 トン	トン	トン	-11.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,788.1 トン	7,701.6 トン	トン	トン	-12.4 パーセント	
実績に対する自己評価	東日本大震災の影響から、独自のエネルギーマネジメントシステムの導入を行い、極力無駄な消費を行わないオペレーションを実施。関東の19%には及ばなかったが、一応の成果は達成できたと評価する。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (100000レジカント数)	40.49	33.23			-17.93 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価	原単位削減率が排出量削減率より上回っているということは、生産に対するエネルギー消費効率が高かったことを意味する。						
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	0.0 パーセント	0.0 パーセント	パーセント	パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	店舗エネルギーマネジメントシステムの実施。LED照明の展開					
	(24)年度						
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	従業員の自動車通勤は行なっていません。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	-					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。